



農地等利用最適化推進施策に関する

意見書

令和5年10月17日

長野市農業委員会

貴職におかれましては、農業委員会活動に多大なご理解、ご協力を賜るとともに、本市の農業振興に積極的に取り組まれていることに対し、厚く感謝申し上げます。

さて、当農業委員会では、本年3月に任期満了に伴う改選が行われ、新体制がスタートし、農業委員25名、農地利用最適化推進委員42名の計67名により、必須業務に位置付けられた「農地利用の最適化の推進」（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に全力で取り組むとともに、今年度から始まった地域計画の作成を最大の課題と位置づけ準備を進めているところであります。

一方、本市においては、令和8年度を目標年次とする第五次長野市総合計画基本構想の後期基本計画を令和4年度に策定し「活力ある農林業の振興」を目標として様々な施策の推進が図られています。

しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は大変厳しく、農業従事者の高齢化、担い手不足に伴う遊休農地の増加、有害鳥獣や異常気象による農業被害など一層深刻さを増しております。

今後、本市農業が持続的に発展していくためには、農業者の自助努力や地域活動だけでは解決できない諸問題にも直面しており、農業が魅力ある産業として維持・発展するために、更なる施策の充実強化が求められるところであります。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、長野市の農業施策が、より効果が上がることを期待し、ここに意見書を提出いたします。

令和5年10月17日

長野市長 荻原 健司 様

長野市農業委員会
会長 青木 保

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

農業の生産性を高め競争力を強化していくためには、担い手への農地の集積・集約化を更に加速し、規模拡大や生産コスト削減等、収益性の高い農業を目指していく必要があります。

このため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

【施策提言】

① 地域計画について

地域計画では地域の目指す農業の在り方等について地域で話しあいます。その際に出た現場の声を反映した、地域の農業者が主体となって将来の地域農業を担えられるような農業振興策の構築を提言します。

② 今後の農地の集積・集約化について

法改正に伴い農業政策課で実施している利用権設定等促進事業が廃止となり、令和7年4月から農地中間管理事業に業務が全面移行となることから、果樹農地や中山間農地の借り手不足、農地の貸付までの当該農地の管理などの様々な課題が考えられます。そのため、中間管理事業へスムーズに業務が移行できるように検討を提言します。

2 遊休農地の発生防止・解消について

農業委員会では、農地パトロールや意向調査などを実施し、遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動を行っていますが、高齢化に伴う離農に加え、農産物価格の低迷、立地条件が悪く維持に労力がかかる、鳥獣害に対応しきれないなどの理由があります。

このため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

【施策提言】

① 中山間地の農業機械化補助金制度の拡充

中山間地域の農地は、高齢化による耕作の縮小や、後継者が居ないなどで個人として農地を従前の様に維持していくことがますます困難な状況となっています。

この様な状況下でも、基盤整備を行った農地を残そうと日々努力している50歳～60歳の農家が見受けられますが、個人では乗用の農機具がないと遊休農地を効率的に維持していくことは不可能で、中山間地域に

おける小型農業機械の補助基準が1機10万以上50万未満では、歩行型の農機具しか購入できません。

また、圃場まで軽トラックで農業機械を運搬する際、並びに圃場への出し入れにも、安全面に対する装置が50万未満では備わっておらず危険なため、機械ごとの上限額の緩和と予算の確保を提言します。

② 凍霜害対策

凍霜害に効果的な防霜ファンですが設置費用が高額です。また、地域によっては小さな果樹園も多く、隣の果樹園と共同で防霜ファンを設置することが理想的ですが、このところの災害等による収入減やリンゴの価格低下、高齢化などにより、防霜ファンを設置する人は限られています。希望者が設置できるような補助金対策を提言します。

③ 果樹振興事業の拡充

長野市の農業生産の主力であるりんご、ぶどう、ももなどの果樹は、品質や味わいがよく、市場や消費者から高評価を得ており、生産者もそうした声を励みに日々、農作業に取り組んでいます。ただ、果樹産地としてのイメージが十分に浸透していないなど、まだまだ消費拡大に向けたPRの余地あるものと感じています。

一方で、高齢化に伴う樹園地の遊休荒廃化の進行が懸念されており、将来を見据えた果樹振興が必要であると思います。

そこで、多様な視点から長野市の果樹振興を進められるよう事業の拡充を提言します。

3 新規参入の促進について

これから10年程度の間には農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中で、当市の農業の生産基盤を維持する観点から、農地の引受け手となる経営体の役割が一層重要となっています。

新規就農を支援する政策が推進されていますが、少子高齢化による労働力不足は産業全体の問題であり、農業に限らず人材の確保自体が難しい時代が来ています。

特に中山間地は過疎化が著しく集落の維持自体も難しい状況になってきています。

このため、以下の事項について要望・意見を含め提言します。

【施策提言】

① 親元就農者支援事業の助成要件の緩和

就農に意欲のある若者を大事にするためにも、助成対象者を認定農業者の子、孫に加えて、完全継承できる者も対象となるような要件緩和を提言します。

② 50歳以上の者への就農支援

国の担い手確保の支援事業については現在、49歳以下を対象とした「新規就農者育成総合対策」の資金が措置されていますが、50歳以上の者に対する支援がありません。当面不足する担い手を確保する為に50～65歳の就農者に対する支援を提言します。